

第2期 太子町  
子ども・子育て支援事業計画  
《改訂版》  
(案)

令和5年3月  
兵庫県太子町

関連するSDGsの目標



## 第2期太子町子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

### 1 第2期計画の概要

第2期太子町子ども・子育て支援事業計画は、平成27年4月から施行された子ども・子育て支援法に基づく法定計画として、平成27年から令和元年度までの5年間を計画期間とする第1期計画の取組み状況を検証・見直しを行ったうえで、改めて子育て世帯に対してニーズ調査を実施し、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として策定しました。

すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けた取組みを計画的に推進することを目的として策定しています。

### 2 見直しの考え方

国の基本指針（「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号））において、計画期間の中間年を目安として、必要に応じて計画の見直しを行う必要があるという方針が示されており、令和4年3月に内閣府が作成した「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」を参考に、現在の状況（教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実績値）と量の見込みとの比較をしました。また、あわせて、今後の方向性・課題を整理し、計画の見直しが必要かどうかを検討しました。

#### 【見直しの基準】

##### (1) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策

令和3年4月1日時点の教育・保育給付認定区分ごとの子どもの人数について、「実績値」と計画における「量の見込み」が、10%以上乖離している場合、原則として見直しが必要になります。

##### (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策

各事業の実施状況や利用状況（実績値）が、計画における「量の見込み」と比較して大幅な乖離が生じている場合、見直しが必要になります。

##### (3) その他の見直し

各事業の今後の方向性や課題などを改めて整理します。

## 推計児童数

令和2年度から令和4年度までの計画策定時の推計値と実績値を比較のうえ、令和5年度以降の児童数を推測し、「見直し前」と「見直し後」として数値を置き換えています。

単位：人

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
0歳	264	238	259	222	254	237
1歳	291	240	289	248	284	235
2歳	255	263	283	240	281	249
3歳	265	292	257	267	285	249
4歳	282	315	253	299	246	266
5歳	299	308	296	307	266	300
6歳	344	345	298	314	295	308
7歳	355	333	362	343	312	314
8歳	350	347	337	331	344	344
9歳	354	369	362	347	349	330
10歳	338	367	328	369	335	347
11歳	363	408	359	368	346	366
合計	3,760	3,825	3,683	3,655	3,597	3,545

	令和5年度		令和6年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
0歳	249	230	244	216
1歳	278	239	272	232
2歳	276	237	270	241
3歳	283	251	278	239
4歳	272	251	270	254
5歳	258	269	285	254
6歳	264	303	256	272
7歳	311	311	279	306
8歳	296	317	295	314
9歳	355	347	306	320
10歳	323	333	329	350
11歳	353	350	342	336
合計	3,518	3,438	3,426	3,334

## 教育・保育の量の見込みと確保方策

### 《見直しが必要な理由》

推計児童数の見直し結果や令和2年度及び令和3年度の実績値を基に、認定区分ごとの量の見込みの人数を変更し、それに対応した確保方策の人数に見直します。

令和4年度時点の就学前児童を受け入れる町内特定教育・保育施設は、幼稚園4施設、認可保育所1施設、認可認定こども園6施設で、利用定員は、1号認定460人、2号認定345人、3号認定235人となっています。

### (1) 幼稚園等利用希望

1号認定：満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども

2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、幼稚園等の利用希望が強いと想定される子ども

### 《現状》

各小学校区で1園ずつ計4つの幼稚園を運営しています。また、3歳児保育については令和元年度より石海幼稚園と龍田幼稚園の2園において試行実施しています。

町内私立認可施設6園はすべて認定こども園に移行しており、3歳児から受け入れています。

1号認定の利用定員の内訳は、幼稚園365人、認定こども園95人です。幼稚園利用児童数が減少しています。一方で、認定こども園利用児童数が増加しています。

令和2年度幼稚園利用児童数244人、認定こども園利用児童数87人

令和3年度幼稚園利用児童数231人、認定こども園利用児童数107人

\* 上記利用児童数に他市町からの受託児童は含んでいません。

### 《見直し後》

		令和5年度		令和6年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	1号	327人	217人	335人	212人
	2号	45人	84人	46人	79人
	合計	372人	301人	381人	291人
②確保方策		372人	301人	381人	291人
②-①		0人	0人	0人	0人

## 《今後の方向性・課題》

\* 町立幼稚園の施設は築後 35～50 年が経過し、いずれの園舎も老朽化しており、今後も現状のまま 4 園を維持・継続していくことが適切かどうか「幼稚園のあり方」そのものについて、町としての中長期的な方向性を定める必要があります。今後については、町民の多様な価値観を尊重し、町内私立認可認定こども園と競合しない形を模索します。

短期的な方針としては、現在、龍田幼稚園と石海幼稚園の 2 園で試行実施している 3 歳児保育について、太田幼稚園は令和 5 年度から実施する予定です。あわせて保育所や認定こども園の翌年度入所（入園）内定通知後の 2 次募集について検討します。また、令和 6 年度から斑鳩幼稚園での実施を検討しており、4 園すべてで本格実施をめざします。

## (2) 保育所等利用希望

2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、保育所等の利用希望が強いと想定される子ども

3号認定：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた子ども

## 《現状》

就学前児童数の減少や企業主導型保育施設の新設、認可施設の定員の弾力化による受入れなどにより待機児童数は年々減少しています。（県報告数値より）

令和2年4月1日現在 30人（3歳以上8人、1・2歳児17人、0歳児5人）

令和3年4月1日現在 14人（3歳以上2人、1・2歳児10人、0歳児2人）

令和4年4月1日現在 1人（0歳児）

### <参考>

令和4年4月1日現在、町内認可外保育施設数においては、企業主導型5園で定員58人（地域枠のみ）、認可外保育施設2園で定員152人、計210人の利用定員があります。

## 《見直し後》

### ◎2号認定

	令和5年度		令和6年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	399人	345人	410人	345人
②確保方策	399人	345人	410人	345人
②-①	0人	0人	0人	0人

◎3号認定（1・2歳児）

	令和5年度		令和6年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	268人	194人	263人	194人
②確保方策	268人	183人	263人	183人
②－①	0人	▲11人	0人	▲11人

◎3号認定（0歳児）

	令和5年度		令和6年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	31人	56人	31人	56人
②確保方策	31人	52人	31人	52人
②－①	0人	▲4人	0人	▲4人

《今後の方向性・課題》

\* 町内認可外保育施設1園が、令和8年4月を目途に認可保育園としての開園をめざしています。

\* 現に仕事をしていない（求職活動含む。）で保育所等が決まれば働きたいという人や希望園に入園できていない人など待機児童数調査に現れない隠れた利用希望に対応できるような利用定員数の確保や養育困難世帯児童など児童虐待防止の観点から、年度途中で緊急に保育の実施が必要となる場合に受入れができるような利用定員のあり方について検討が必要です。

\* 保育士等の不足による利用定員の減少や入所抑制など、人材の確保ができないことによる待機児童が発生しないような対策を検討する必要があります。

## 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと確保方策

### (1) 利用者支援事業

特定型：社会福祉課、母子保健型：さわやか健康課

#### 《現状》

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他地域の子育て支援事業等に係る情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

平成 27 年度から社会福祉課において特定型を開設し、また、平成 29 年度から、さわやか健康課において母子保健型を開設しています。

#### 《見直し》

実績値との乖離がないため、見直しは行いません。

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
②確保方策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
②-①	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所

#### 《今後の方向性・課題》

\* 特定型では、教育・保育施設の利用に関する助言・案内を行い、待機児童の解消を図るため、主に保育に関する施設（企業主導型保育施設を含む認可外保育施設）や事業について施設の空き状況など情報収集・発信を行っています。

\* 母子保健型（子育て世代包括支援センター「ひだまり」）では、主として保健福祉会館において、保健師等が妊娠期から子育て期にわたるまで母子保健や育児に関する様々な悩み等に対する相談支援など、専門的な見地から支援を行っています。

\* 地域子育て支援拠点（太子町子育て支援センター「ひまはび」）との連携を図り、相談・助言等を行います。

\* 「子育て世代包括支援センター」と「子育て家庭総合支援拠点」を一体化した「こども家庭センター」の設置について検討していきます。

## (2) 地域子育て支援拠点事業

### 《見直しが必要な理由》

令和2年度末に太子町立児童館と子育て学習センター「のびすく」が廃止となり、令和3年4月から太子町子育て支援センター「ひまはぴ」が新たな子育て支援施設として開館しました。実績値（利用延人数）と量の見込みに乖離が生じているため、見直しを行います。

### 《現状》

乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場を開設し、子育ての相談や情報提供、助言その他の支援を行う事業です。

### 《見直し後》

	令和5年度		令和6年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	6,588人日	10,600人日	6,456人日	10,600人日
②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所

### 《今後の方向性・課題》

\* 地域子育て支援拠点施設として、グループ活動、クラブ活動、各種イベントを通じて子育て親子の交流事業や相談事業の充実を図り、地域の子育て情報の提供、子育て等に関する相談、援助を引き続き実施します。

\* 自然観察会やリトミック教室など体験学習施設を利用した事業や陶芸体験教室や食育講座など文化協会サークルやいずみ会などの地域団体との共同で行う事業を引き続き展開していきます。

\* 相談支援事業やペアレントトレーニングなど配慮が必要な児童を抱える子育て家庭等への支援事業を引き続き実施します。

\* 十分な相談支援事業を行うために、心理士の確保が必要です。

### (3) 妊婦健康診査事業

#### 《見直しが必要な理由》

少子化や人口減少の影響で、発行人数（妊娠届出者数）が減少していることから、見直しを行います。

#### 《現状》

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

妊婦健康診査助成券を交付し、妊婦健康診査費用を14回公費助成しています。令和4年度から多胎妊娠の人にさらに5回追加して助成しています。

#### 《見直し後》

		令和5年度		令和6年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	交付数	246人	225人	241人	220人
	(健診回数)	2,706回	2,588回	2,651回	2,530回
②確保方策	交付数	246人	225人	241人	220人
	(健診回数)	2,706回	2,588回	2,651回	2,530回
②-①	交付数	0人	0人	0人	0人
	(健診回数)	0回	0回	0回	0回

#### 《今後の方向性・課題》

\* 妊婦健康診査費助成券を引き続き交付し、産科医療機関等を受診する際に有効に活用してもらうことで、妊婦の健康増進と経済的負担の軽減を図ります。

#### (4) 乳児家庭全戸訪問事業

##### 《見直しが必要な理由》

出生数が減少傾向にあることから見直しを行います。

##### 《現状》

保健師等が生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や保護者の心身の状況及び養育環境等の把握を行うほか、養育に係る助言を行う事業です。

##### 《見直し後》

	令和5年度		令和6年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	246人	220人	241人	210人
②確保方策	246人	220人	241人	210人
②-①	0人	0人	0人	0人

##### 《今後の方向性・課題》

\* 保健師等による訪問を引き続き実施します。母子の心身の状態や養育環境を把握し、子育て支援に関する情報を提供します。

\* 訪問できなかった家庭に対しては、各担当地区の保健師がフォローするなど、すべての乳児の現状確認を行っていきます。

\* 児童虐待の未然防止や早期発見を図り、支援が必要な家庭に対しては提供サービスの検討や関係機関との連絡調整が必要となるため、保健師や助産師など専門職員の確保が必要です。

## (5) 養育支援訪問事業

### 《見直しが必要な理由》

児童虐待相談件数や複雑な養育環境にある子どもの増加により、緊急かつ専門的対応が求められるケースが増加しています。また、育児不安等を背景に、身近な子育て相談ニーズも増大傾向にあります。

実績値（実人数）と量の見込みに乖離が生じているため、見直しを行います。

### 《現状》

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

### 《見直し後》

	令和5年度		令和6年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	15人	70人	15人	70人
②確保方策	1人	1人	1人	1人

### 《今後の方向性・課題》

\* 要保護家庭への訪問や保護者に対する助言指導とともに、療育事業関係機関との各学校園巡回訪問、要保護児童対策地域協議会と主任児童委員による各学校園訪問を行い、支援機関、他課との連携を引き続き図っていきます。

\* ひとり親家庭の増加に伴い、相談業務も増加しています。ケース・バイ・ケースの事案が多く、児童扶養手当制度や母子父子寡婦福祉資金貸付金制度など資金面についてや就労支援についての相談、また離婚に向けた相談などに対して、多方面からのアプローチが必要となっています。

\* 児童虐待相談件数が増加しており、積極的な訪問等のアウトリーチ支援が必要となっていますが、対象家庭が多く、人員不足により対応しきれない状況を鑑み、事業所への一部業務委託など対策を検討していく必要があります。また、相談内容も複雑かつ重症化しているため、社会福祉士や精神保健福祉士等、専門職員の確保が必要です。

## (6) 子育て短期支援事業

### 《見直しが必要な理由》

実績値（利用延人数）と量の見込みに乖離が生じているため、見直しを行います。

### 《現状》

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが困難になった場合や短期に保護が必要になった場合等に、乳児院や児童養護施設等において一時的に養育・保護を行う事業です。

乳児院 2 か所、児童養護施設 7 か所と契約し、業務委託しています。

○乳児院：るり・ピューパホール（姫路市）

○児童養護施設：広畑学園・東光園・信和学園・二葉園（姫路市）、光都園（たつの市）、泉心学園（上郡町）、さくらこども園（赤穂市）

### 《見直し後》

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	20 人	5 人	20 人	5 人
②確保方策	20 人	5 人	20 人	5 人
②－①	0 人	0 人	0 人	0 人

### 《今後の方向性・課題》

\* 利用実績のない年もありますが、緊急一時的に保護を必要とするなど、家庭において児童を養育できない場合に利用する事業であるため、引き続き実施していきます。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

《見直しが必要な理由》

依頼会員・提供会員の増加や町民への周知により利用者が増加しています。

実績値（利用延人数）と量の見込みに乖離が生じているため、見直しを行います。

《現状》

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）を登録し、会員相互間で児童の預かりや送迎等を行う事業で、平成 29 年度から太子町社会福祉協議会へ委託して事業実施しています。

依頼会員・提供会員ともに会員数が増加しています。

《見直し後》

		令和 5 年度		令和 6 年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	就学前	200 人	40 人	200 人	40 人
	小学生	100 人	460 人	100 人	480 人
	合計	300 人	500 人	300 人	520 人
②確保方策		300 人	500 人	300 人	520 人
②-①		0 人	0 人	0 人	0 人

《今後の方向性・課題》

\* 引き続き町民への周知を行い、会員数・活動数の増加につなげていきます。

## (8) 一時預かり事業

### ①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

#### 《見直しが必要な理由》

令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育の無償化の影響により、利用者が増加しています。実績値（利用延人数）と量の見込みと乖離が生じているため、数値を見直します。

#### 《現状》

幼稚園や認定こども園に在籍する児童を教育時間の前後や長期休業日等に、当該園において預かる事業です。

町立幼稚園 4 園及び町内認定こども園 6 園で実施しています。

#### 《見直し後》

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	4,008 人日	12,943 人	4,106 人日	12,513 人
②確保方策	4,008 人日	12,943 人	4,106 人日	12,513 人
②-①	0 人日	0 人	0 人日	0 人

#### 《今後の方向性・課題》

\* 町立幼稚園、町内認定こども園で引き続き実施します。

\* 保育教諭等人材の確保が必要です。

### ②幼稚園在園児以外の一時的預かり

#### 《見直しが必要な理由》

町民への制度の周知により利用者が増加しています。

実績値（利用延人数）と量の見込みと乖離が生じているため、数値を見直します。

#### 《現状》

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった保育所、幼稚園、認定こども園に在籍していない乳幼児を、保育所や認定こども園で預かる事業です。

保護者の出産、就職活動、育児疲れ等によるリフレッシュなど様々な理由で利用されています。

町内認可認定こども園 6 園、斑鳩保育所、町内企業主導型保育施設 1 園で事業実施しています。

《見直し後》

	令和5年度		令和6年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	120人日	240人日	120人日	240人日
②確保方策	120人日	240人日	120人日	240人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日

《今後の方向性・課題》

\* 町内認定こども園、斑鳩保育所で引き続き実施します。

\* 保育士、保育教諭等人材の確保が必要です。

(9) 時間外保育事業（延長保育事業）

《現状》

保育認定を受けた子どもについて保護者の就労時間等により通常の利用時間以外の時間において、保育所及び認定こども園で保育を実施する事業です。

町内認定こども園4園、斑鳩保育所において19時までの延長保育を実施しています。

《見直し》

実績値との乖離がないため、見直しは実施しません。

	令和5年度		令和6年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	120人	120人	120人	120人
②確保方策	120人	120人	120人	120人
②-①	0人	0人	0人	0人

《今後の方向性・課題》

\* 保護者の就労形態の多様化によるニーズに対応するため、引き続き実施します。

## (10) 病児・病後児保育事業

### 《見直しが必要な理由》

現在、本事業は町事業として実施していません。

令和3年4月から町内企業主導型保育施設が病後児保育事業を実施しており、また、令和4年4月から姫路市の病児・病後児保育事業を利用できるようになっています。その実績値（利用延人数）と量の見込みに乖離が生じているため、見直しを行います。

### 《現状》

本町事業として、町内医療機関や町内認可施設を利用して事業実施することは困難な状況ですが、町民に対し、町内企業主導型保育施設の行う病後児保育事業や姫路市の施設が行う病児・病後児事業の利用について周知しています。

### 《見直し後》

	令和5年度		令和6年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	286人	35人	287人	35人
②確保方策	286人	35人	287人	35人
②-①	0人	0人	0人	0人

### 《今後の方向性・課題》

\* 町内企業主導型保育施設の行う病後児保育事業、姫路市の施設が行う病児・病後児事業の利用状況等を踏まえて、さらなるニーズがあれば保健福祉会館の空き教室を利用した病後児保育の実施を検討します。

## (11) 放課後児童健全育成事業

### 《現状》

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業終了後や長期休業中等に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る事業です。

4小学校区で実施しています。また、町内民間事業所2園に運営費の補助を行っています。

### 《見直し》

実績値との乖離がないため、見直しは行いません。

		令和5年度		令和6年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
①量の見込み	1年生	83人	83人	80人	80人
	2年生	85人	85人	76人	76人
	3年生	78人	78人	78人	78人
	4年生	52人	52人	52人	52人
	5年生	17人	17人	17人	17人
	6年生	7人	7人	7人	7人
	合計	322人	322人	310人	310人
②確保方策		322人	322人	310人	310人
②-①		0人	0人	0人	0人

### 《今後の方向性・課題》

\* 各小学校区において引き続き実施します。

\* 支援員不足に対応するため、現在雇用している支援補助員のうち有資格者の支援員化をすすめ、人材の確保を図ります。

\* 支援員・支援補助員の処遇改善を行うことで人材を確保していきます。それでもなお確保できない場合は、学童保育園運営事業の全園民間委託を検討します。

\* 石海学童保育園の老朽化により、旧給食センター跡地でのプレハブ教室建設や児童数減少による空き教室利用の検討をします。